

## 国保財政は危機的な状況です 一人ひとりが医療費の節約を

●かかりつけ医を持ちましょう 大きな病院では精密な診断が受けられますが、長時間待たされることもあります。気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、日頃から自分の健康をチェックしましょう。大病の兆候に早く気づいて治療に取り組むことができ、早期の回復や医療費の節約につながります。

●はしご受診はやめましょう 同じような症状で何軒もの医療機関にかかると、初診料や診察料が必要以上にかかるばかりか、似たような薬を同時に服用することになり、かえって体調を崩すこともあります。転々と病院を替えるはしご受診はやめましょう。

義のキャッシュカードと  
運転免許証など顔写真付  
きの身分証明書を持って  
国保年金課窓口へお越し  
ください。



## 保険料の納付で困ったら 国保年金課・長寿支援課へ相談を

連絡せずに保険料を滞納し続けると、厳しい措置が取られます。市では、保険料の納付に関する相談を行っていますので、納付が難しいときは国保年金課、長寿支援課にご相談ください。

なお、国保年金課では、平日に相談できない人のために、月に1度、毎月最終日曜日に納付相談を行っています。日時が変わることもありますので、事前にご確認ください。

## 保険料には軽減措置があります

国保、後期のいずれにも、所得が少ない世帯には保険料を軽減する制度があります。26年度から軽減措置が拡充されました。2ページ下の表でご確認ください。

軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について、世帯全員の申告が必要です。収入がない人も市県民税の申告を行ってください。

この特集のお問い合わせは  
☎483-1151(代表)へ  
【国民健康保険】国保年金課  
【後期高齢者医療制度】長寿支援課

## 犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく



犬を飼い始めたら、飼い主は犬の登録を行い、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。犬を飼うことは、その犬の一生について責任を持つことです。愛犬の命や健康を守り、お互いが気持ちよく暮らすために、ルールとマナーを守り、正しく飼いましょう。

【問い合わせ】健康福祉課☎483-1151(代表)



## 狂犬病は人にも感染します

狂犬病は、人を含むすべてのほ乳類がかかる感染症で、世界のほとんどの地域で発生しています。発症すると治療法がなく、発症後3～5日ではほぼ100パーセント死亡します。

現在、国内における狂犬病は発生していませんが、今後海外から侵入する危険性もあります。そのため、狂犬病予防注射を受けさせるなど、日頃からの予防が大切です。

## 登録と狂犬病予防注射は 飼い主の義務です

生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法で次のことが義務付けられています。違反すると20万円以下の罰金の対象になります。

■犬の登録(一生に1回) 犬の登録は、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。生後91日以上の子犬を飼い始めたら、市への登録の届け出を行ってください。登録すると「鑑札」が交付され、毎年4月に行う集合注射の案内はがきが届くようになります。

また、登録した犬が死亡したときや、住所が変わったときにも、届け出が必要です。

■狂犬病予防注射(毎年1回) 狂犬病予防注射は、犬が狂犬病にかかることを予防し、人への感染も防ぎます。予防注射を受けたら、市で手続きを行い「注射済票」の交付を受けてください。

■鑑札と注射済票を犬につける 犬の首輪などに「鑑札」と「注射済票」をつけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を調べられます。



鑑札



注射済票

## 登録と注射済票の申請は 市役所または各支所で

登録と注射済票の申請は一緒にできます。動物病院で予防注射を受け、動物病院発行の注射済証明書、手数料(登録3,000円、注射済票交付申請550円)を市役所健康福祉課または各支所へお持ちください。登録が済んでいて、注射済票の申請のみの場合は、案内はがきもお持ちください。

市では、毎年4月に市内各所で集合注射を行っています。集合注射会場では、狂犬病予防注射と登録・注射済票の申請を一緒に済ませることができます。日程などは、広報やちよ、市ホームページ、自治会回覧でお知らせします。

## 千葉県動物愛護センターで しつけ方教室などを実施

いずれも、千葉県動物愛護センター☎0476-93-5711(富里市御料709-1)で行っています。

- ①犬のしつけ方教室(予約制) 基礎講座/7月30日(水)・8月20日(水)午後1時～2時30分。各回先着30組。受講料無料。実技講座/7月31日(木)・8月21日(木)午前9時30分～11時30分。各回先着30組。受講料3,000円
- ②パピークラス(予約制) 子犬の飼い方・しつけ方を学びます。受講料無料。7月26日(土)、8月23日(土)、9月27日(土)。時間は応相談
- ③一般譲渡会 センターの成犬を譲渡します。7月24日(木)・8月28日(木)・9月25日(木)午後1時30分～3時(受け付けは午後1時から)
- ④飼い主さがしの会(予約制) 犬をほしい人とあげたい人の出会いの場。7月13日(日)・8月10日(日)・9月7日(日) 犬を欲しい人/午前9時30分～11時。犬をあげたい人/午前10時～11時
- ⑤親子体験教室(予約制) 親子で犬のしつけにチャレンジ。8月6日(水)・7日(木)・13日(水)・14日(木) 小学4年～6年生の子と保護者対象。各回5組

## 「社会を明るくする運動」を開催

社会を明るくする運動は、犯罪や非行をなくし、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く全国的な運動です。7月はこの運動の強調月間。講演会と演奏会を開催します。参加無料。駐車場に限りがあるため、公共交通機関のご利用を。

- ▼日時 7月12日(土)午後2時～4時15分 ▼場所 市民体育館
- ▼内容 ① 勝田台校まつりin八千高“発起人の渥美省一さんによる講演会”魅力あふれる地域を「知縁づくりで」/午後2時から
- ② 村上東中学校吹奏楽部の演奏会/午後3時30分(健康福祉課)

## 募集 ファミリー・サポート・センターの協力会員

ファミリー・サポート・センターでは、子育て中の家庭の支援として、お子さんの預かりや保育施設・小学校への送迎などの一時的補助的な支援を会員同士で行っています。子育てのお手伝いができる「協力会員」の登録を受け付けています。年齢、性別、資格などは問いませんが、基礎研修会(要予約)を一日受講していただきます。

▼基礎研修会の日時/場所 7月10日(木)/福祉センター、9月9日(火)/男女共同参画センター、11月5日(水)/すてっぷ21勝田台。時間はいずれも午前9時30分～午後2時30分 ▼申し込み・問い合わせ 祝日を除く月曜～金曜日の午前9時～午後4時に電話でファミリー・サポート・センター☎(487)8300へ

■全体交流会「親子で楽しむ はじめて!ヒップホップ」を開催 3歳～小学4年生の子とその保護者対象。先着25組。ファミリー・サポート・センターの会員以外も参加可。動きやすい服装で参加を。

▼日時 7月25日(金)午前11時～11時45分(受け付けは午前10時30分)。準備体操があるため、途中入場不可 ▼場所 市民体育館第一武道室 ▼参加費 会員無料、一般100円 ▼持ち物 汗ふきタオル、靴下、飲み物 ▼申し込み 祝日を除く月曜～金曜日午前9時～午後4時に同センター☎(487)8300へ

## 認定看護師教育課程の履修生に 看護師等修学資金をお貸しします

熟練した看護技術と知識で質の高い看護を行う看護師を市内に確保するため、看護師等修学資金を無利子でお貸しします。原則として返還が必要ですが、履修後、市内で看護師の業務に従事している間は、返還を猶予します。また、取得した資格に関する業務に市内で3年間従事したときには、貸付金の返還を免除します。

▼貸付対象 認定看護師教育課程を履修している人のうち、将来取得する資格に関する業務に市内で従事する意思のある人 ▼貸付額 100万円 ▼募集期間 7月1日(火)～8月1日(金)必着 ▼応募方法 貸付申請書に必要な書類を添付し、健康福祉課に持参または郵送。書類は同課窓口で配布。市HPからもダウンロード可。制度の詳細は、市HPをご覧ください。健康福祉課☎(483)1151へ